



これから障害者の

社会参加を後押ししたい

今年も、『障害のある人もない人もみんなで共に行ける北九州市をつくらう!』を合言葉に多くの方々が集まりました。

街頭キャンペーンは北九州市障害福祉団体連絡協議会(以下障団連)の啓発事業の一環で、毎年行われています。

当日は、北橋健治北九州市長をはじめ、井上秀作北九州市議会議長と市議会議員、障害者差別解消支援地域協議会委員、障害福祉課の職員の方々、障団連の加盟団体など総勢二二〇名の参加がありました。



啓発イベント
 障害週間街頭キャンペーンの様子

初めに、障団連の中島和子事務局長より開会の挨拶がありました。

頑張ろう

続いて、主催者である障団連の北原守会長は「これから共生社会の実現に向けて、障害のある人もない人も共に生きる福祉の街にするために、日頃から市民の方々や地域の方々との交流する場を増やすことが大切です。」

同日一日、一緒に頑張りました。」と挨拶がありました。

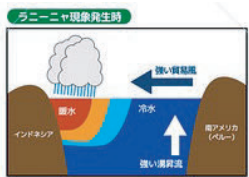
同じく主催者である北橋北九州市長は「本市としてこれからも障害者の社会参加を後押ししていきたい」と

ラニーニヤ現象が発生! 厳しい冬に?

気象庁は十一日、異常気象の原因となる「ラニーニヤ現象」が発生していることと発表されました。

この影響で、日本は冬型の気圧配置が強まり、厳しい冬になる傾向があります。

気象庁は、最新の一ヶ月予報で、北日本から西日本



の広い範囲で、平年より気温が低くなり、日本海側では雪が多くなる予想です。

路面の凍結や雪崩などに注意を呼びかけています。

皆さん気をつけましょう。

思います」と話されました。

また、井上市議会議長は「昨年四月に施行された差別解消法の趣旨を踏まえ、共生社会の実現を目指すことを目的とした障害者差別解消条例に取り組んでいます。」

今日八日の北九州市議会の本会議で、北九州市障害者差別解消条例が採決される予定です。

皆さんと一緒に北九州市



らしい条例を作りましょう」と話されました。

その後、伊野和子啓発部会長の配布開始の号令で、障団連が作成した『障害者差別解消法』の啓発チラシの入ったティッシュやカイロ、人権推進センターが作成したモモマルくんのシールなど三〇〇〇部を今後、障害者差別解消法について市民の方々に広く理解していただけることを願い、配布しました。

午前十一時に障団連の林芳江副会長の閉会の挨拶で終了しました。

透析患者がいるかぎり避けては通れない問題

十二月三日(日)午後一時三十分から福岡市のサンライフホテル二・三の会議室で(一社)全国腎臓病協議会(以下全腎協)主催の「二〇一七年度通院送迎事業研修会」が開催されました。全国の送迎事業所より十団体、主催の全腎協を含む二十一名が参加し「さわやか」から梶原と貞谷が参加しました。

司会の全腎協の金子智常務理事より、研修会の流れについて説明がありました。

アイディアを参考にし

各地に情報発信を

続いて、全腎協の馬場享会長より「本日は皆様方の経験など、お聞きしてこの先の見通しも含めて透析患者がいるかぎり、移動困難者や通院困難者などは避けて通れない問題です。」

この問題をどのような形で取り組めばよいのか、皆様の取り組みの中でのアイディアを参考にし、各地に情



通院送迎事業研修会の様子

報発信をさせていただきたいと思えます」と開会の挨拶がありました。

その後、研修会に入りま

(裏面につづく)

今年も **モモマルくんと一緒に**
チラシを配布!

今年も北九州市が人権啓発として取り組んでいる人権の約束事運動「ほっとハート北九州」のマスコットキャラクターモモマルくんが応援に駆けつけてくれて、一緒にチラシなどを配布しました。

Merry Christmas



第1部

誰もが当たり前前で 誰もが身につけなければならない

(前面よりつづき)

講師は、金子智常務理事による『NPO法人におけるコンプライアンスについて』と題して話がありました。きちんと法律を

守っていくことが必要

金子常務理事は、『コンプライアンスとは、日本語で法令遵守という意味です。法令遵守は誰もが当たり前前のごとで誰もが身に付けなければならないことです。コンプライアンスの課題

は左記の法令遵守
特定非営利活動促進法
定款・諸規程
個人情報保護法
公益通報者保護法
男女雇用機会均等法
源泉徴収・法人税・法人住民税などの税法
道路運送法
道路交通法



などの法律をきちんと守っていくことが必要です。

続いて、コンプライアンスの研修がなぜ、繰り返されているのかという国内の一流企業や団体でも時間とともに人の気持ちや意識が変わるからです。

また、時間とともに役員や事務局員、ボランティア等の人たちが入れ替わります。そして、業務が多忙となり、研修や勉強の機会が少なくなり、後回しになってしま

います。

第2部

地域の方々の力強い支援がないと 患者さんの支援はできない

休憩をはさみ、『活動報告・意見交換』と題して金子常務理事の進行のもと、各団体より活動報告として、現状の課題と取り組み、および全腎協への要望などを発表しました。

各団体の現在の課題は

共通点が多い

各団体の現在の課題として、ボランティアさんの高齢化やボランティアさんの不足、免許返納の問題、利用者の高齢化が共通点としてあげ

次に、コンプライアンス欠如の社会的背景には

核家族化・地域コミュニティ等の崩壊(患者会・老人会・労働組合)

会話力・コミュニケーション力の低下(スマホ・パソコン・SNS時代で会話が無い時代)

他人・社会問題への無関心(シルバースーツへの対応・なぜ人のために苦労しなれば・・・就労体系の変化・終身雇用から実力の社会へ)などがあげられます。

コンプライアンスのある事務局活動の適否は、その事業所の評価をすることです。

続いて、課題にどのような取り組みかについては、

- 地元のタウンニュース新聞
- 公民館でボランティア募集の働きかけをする(チラシを置いてもらう)
- 各県腎協への協力を要請する
- ホームページで募集をする
- 定期的なリクルートを利用しての募集
- ポスターによるアピール
- イベントの時に市民の前でPRする

など意見があげられました。



【会計】

特定非営利活動促進法

《第二十七条》 会計の原則

正規の簿記の原則に従って正しく記帳

財産目録、貸借対照表及び収支計算書は会計簿に基づいて収支及び財産状態に関する真実な内容を明瞭に表示したものとす(ホームページに掲載する)

最後に、全腎協への要望として

- 今後も協力や支援の要望
- 福祉車両の取得の手助けをお願いしたい
- 介護資格を取る費用の半額助成を検討してほしい
- 新総合事業(厚労省)との関わりを教えてください
- 運輸局の対応を全国統一にしてほしい

などの意見が出ました。

これに対して、馬場会長が「これだけの問題点を抱えてやられている事は、大変なことだと感じています。地域における皆さま方の力強いご支援がないと今の

採用する会計処理の基準及び手続きについては、毎事業年度継続して適用し、みだりにこれを変更しない《第二十八条》 事業報告書等の備え置き等及び閲覧《第二十九条》 事業報告書等の提出及び公開

最後に、定款や各種規程に従って、コンプライアンスのある通院送迎活動組織運営ができていくかチェックしましょう。

私達の身の回りには、『油断』や『あまえ』、『誘惑』があるので、お互いに気を付けて取り組みましょう」と話されました。

患者さんの支援事業はできないのが現状です。



改めて皆さま方の努力に感謝しながら、全腎協としては今日切実に訴えられたこの問題を一つ一つクリアできる方法はないかとして、り記録させていただき文章にして、国や県市町村に対しての要望などをまとめて、全腎協のできる力の中で、取り組ませていただきたいと思います」と感想を述べられ、研修会は午後四時に終了しました。